

合法伐採木材(クリーンウッド)を広め、 違法伐採を防ぐために 私たちにできること

合法性が確認された木材製品を使いましょう。

クリーンウッド法の基本は、合法伐採木材の利用を促進することで違法伐採木材の流通を減らしていく、という方針です。クリーンウッド法の取組の成果を上げるためには、最終消費者の皆さんに、合法伐採木材製品について、地域や地球環境保全の観点から適切に評価していただくことが重要になります。合法伐採木材を選ぶことが、違法伐採を防ぐことにつながります。



● 合法伐採木材を扱う木材関連事業者の選び方、見分け方

木材そのものや産地で違法伐採を判別することは難しいですが、信頼の置ける木材関連事業者を見分けるしくみができています。

信頼のあかし「登録木材関連事業者」

登録木材関連事業者は積極的に合法伐採木材を取り扱う事業者として、申請・登録を受けた事業者です(4頁参照)。令和2年1月末現在、全国402の事業者が登録を受けています。

登録木材関連事業者は、林野庁ホームページ「クリーンウッドナビ」の「クリーンウッド法に基づく木材関連事業者の登録一覧」で事業者名、住所、取り扱う木材、木製品の種類などを確認することができます。



林野庁ホームページ「クリーンウッド法に基づく木材関連事業者の登録一覧」リンク

<http://www.rinya.maff.go.jp/j/riyou/goho/jissikikan/jigyousha.html>



合法伐採木材 製品あれこれ

登録木材関連事業者は以下のような幅広いジャンルでさまざまな木材製品を取り扱っています。

合板、建材



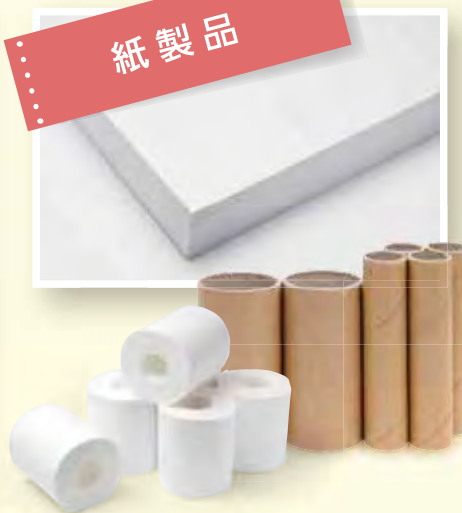
家具



木造住宅



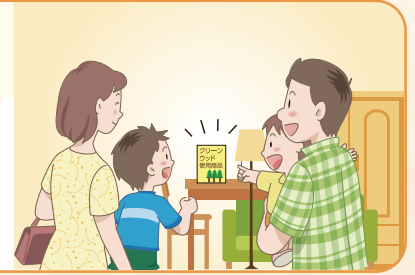
紙製品



※写真はイメージです。

消費者の皆さんへ

皆さんが住宅や家具、木の玩具などを購入するとき、合法的に伐採された木材を原材料にしているかどうかを気にかけてほしいのです。世界と日本の森林を守るためにも、木材・木材製品をご購入の際は、合法伐採木材をぜひお選び下さい。



木材関連事業者の皆さんへ（登録のすすめ）

合法伐採木材を取り扱う事業者としての登録をすると、「登録木材関連事業者」の名称が使用でき、合法伐採木材等を適切に取り扱う木材関連事業者として、市場からの高い評価が期待できます。ぜひ、登録をご検討下さい。



さまざまな **情報源**

● クリーンウッド法関係ポータルサイト

クリーンウッドナビ／林野庁一検索「クリーンウッド・ナビ」



● 登録木材関連事業者一覧

クリーンウッド法に基づく木材関連事業者の登録一覧／林野庁



● 合法木材と林野庁ガイドライン関係ポータルサイト

合法木材ナビ／（一社）全国木材組合連合会一検索「合法木材ナビ」



● 森林認証制度

林野庁サイト／世界の森林認証—主な森林認証の概要—検索「林野庁 世界の森林認証」



このパンフレットは、林野庁補助事業により作成しました。

発行 一般社団法人 **全国木材組合連合会**

〒100-0014 東京都千代田区永田町 2-4-3 永田町ビル 6 階

TEL.03-3580-3215

<http://www.zenmoku.jp/>